

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4266871号
(P4266871)

(45) 発行日 平成21年5月20日(2009.5.20)

(24) 登録日 平成21年2月27日(2009.2.27)

(51) Int.Cl.	F 1
G 11 B 20/10	(2006.01) G 11 B 20/10 H
G 06 F 21/24	(2006.01) G 11 B 20/10 301Z
G 11 B 20/12	(2006.01) G 06 F 12/14 520P
G 11 B 27/00	(2006.01) G 06 F 12/14 550A
HO 4 N 5/91	(2006.01) G 11 B 20/12

請求項の数 3 (全 12 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号	特願2004-114992 (P2004-114992)
(22) 出願日	平成16年4月9日 (2004.4.9)
(65) 公開番号	特開2005-302112 (P2005-302112A)
(43) 公開日	平成17年10月27日 (2005.10.27)
審査請求日	平成18年12月11日 (2006.12.11)

(73) 特許権者	000001007 キヤノン株式会社 東京都大田区下丸子3丁目30番2号
(74) 代理人	100090284 弁理士 田中 常雄
(72) 発明者	北島 光太郎 東京都大田区下丸子3丁目30番2号キヤノン株式会社内

審査官 中村 豊

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】情報処理装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

コピー制限されていない第1の画像データと、コピー制限をされている第2の画像データとを用いて編集データを生成する加工手段と、

前記加工手段により生成された編集データのコピー制限を示す著作権保護データを生成する生成手段と、

前記編集データと、前記著作権保護データを記録媒体に記録する記録手段と、

前記加工手段により複数の前記第1の画像データ同士の間に前記第2の画像データを挿入した編集データを生成する場合には、複製禁止を示す前記著作権保護データを生成するよう前記生成手段を制御し、前記加工手段により前記第1の画像データの画像内に前記第2の画像データの画像を合成した編集データを生成する場合には、複製許可を示す前記著作権保護データを生成するよう前記生成手段を制御する制御手段

とを備えることを特徴とする情報処理装置。

【請求項 2】

前記第1の画像データと前記第2の画像データは前記記録媒体に記録されており、

前記記録媒体から前記第1の画像データと前記第2の画像データを再生する再生手段を備え、

前記加工手段は、前記記録媒体から再生された前記第1の画像データと前記第2の画像データとを用いて前記編集データを生成する

ことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

10

20

【請求項 3】

前記加工手段は、前記コピー制限されていない第1の画像データとコピー制限をされている音声データとを用いて編集データを生成し、

前記制御手段は、前記加工手段により前記第1の画像データと前記音声データとを合成する場合には、複製禁止を示す前記著作権保護データを生成するよう前記生成手段を制御することを特徴とする請求項1または2に記載の情報処理装置。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、著作権保護されたコンテンツ、例えば画像データを記録する情報処理装置に 10 関する。

【背景技術】**【0002】**

近年、デジタルビデオカメラ等の撮像装置で撮影された画像データ、及び、オーディオデータを光ディスクや半導体メモリなどの記録媒体にデジタルデータとして記録することが容易になっている。これらの記録媒体は、磁気テープ等のテープ媒体とは異なり、ランダムアクセスが可能であり、所望のデータを待ち時間なく再生することが可能となる。

【0003】

特許文献1には、読み取り専用の記憶領域であるROM領域と、書き換え可能な記憶領域であるRAM領域を備えた光ディスクが開示されている。この光ディスクのROM領域には、ROM領域に記録されたデータを更新してRAM領域に記録するプログラムが、記録されている。

【0004】

予めコンテンツが記録されて販売されているような記録媒体では、その著作権を保護する機能が必要となる。特許文献2には、記録媒体に記録されたコンテンツの編集に対する許可/禁止情報をコンテンツと共に記録しておくことで、コンテンツが無制限に編集されることを防止する構成が記載されている。また、コンテンツの提供媒体の種類によって編集の許可/禁止を判断している。

【特許文献1】特開2000-76076公報**【特許文献2】特開2001-117821公報**

30

【発明の開示】**【発明が解決しようとする課題】****【0005】**

特許文献2に記載される記録媒体においては、記録媒体に記録されたコンテンツ自体の編集の許可/禁止を制御しているが、そのコンテンツに対する編集などを許可した場合、編集によって生成された新たなコンテンツの著作権を保護する方法は、用意されていない。

【0006】

つまり、記録媒体に予め記録されて販売されているコンテンツには著作権保護機能が付加されているが、著作権保護されたコンテンツを編集した後の編集データに関しては、著作権を十分に保護できないという問題があった。

【0007】

また、著作権保護されていないコンテンツと著作権保護されたコンテンツを組み合わせて編集した際に生成される編集コンテンツの著作権も、十分に保護されないという問題点があった。

【0008】

このような場合、コンテンツを利用した編集などは許可したいが、コンテンツのみが無制限に複製され配布されることを禁止できるようにすることが求められる。

【0009】

本発明は、このような従来の問題点に鑑み、著作権保護付きのコンテンツデータが記録

50

された記録媒体において、著作権保護されたコンテンツを編集した際に、編集データに対しても著作権保護機能を付加することが可能な情報処理装置を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0010】

本発明に係る情報処理装置は、コピー制限されていない第1の画像データと、コピー制限をされている第2の画像データとを用いて編集データを生成する加工手段と、前記加工手段により生成された編集データのコピー制限を示す著作権保護データを生成する生成手段と、前記編集データと、前記著作権保護データとを記録媒体に記録する記録手段と、前記加工手段により複数の前記第1の画像データ同士の間に前記第2の画像データを挿入した編集データを生成する場合には、複製禁止を示す前記著作権保護データを生成するよう前記生成手段を制御し、前記加工手段により前記第1の画像データの画像内に前記第2の画像データの画像を合成した編集データを生成する場合には、複製許可を示す前記著作権保護データを生成するよう前記生成手段を制御する制御手段とを備えることを特徴とする。

10

【発明の効果】

【0012】

本発明によれば、著作権保護されたコンテンツを編集した際に、編集された編集コンテンツに対しても著作権管理情報を付加できる。即ち、2次利用されたコンテンツに対しても著作権を管理できる。また、編集用のコンテンツを予め記録した記録媒体を用いることで、編集時の特殊効果などの機能を拡張することが可能である。また、コンテンツ制御データをプログラムとして持つことで、編集時のユーザインターフェースなどを拡張することが可能となる。

20

【発明を実施するための最良の形態】

【0013】

以下、図面を参照して、本発明の実施例を詳細に説明する。

【実施例1】

【0014】

図1は、本発明の一実施例における基本的なデータの流れを示す図である。図2はシステム構成を示す図であり、図3は記録媒体に記録されるデータの内容を示す図である。

30

【0015】

図1において、1000は被写体を撮影し画像データを生成し記録する撮像装置、1100は画像データを記録する光ディスク型の記録媒体、1001は撮影された撮影画像データ、1002は撮影画像データを編集する際に利用する編集用コンテンツデータ、1003は著作権保護データ、1004は編集用コンテンツ1002を利用して撮影画像データ1001を編集した編集画像データを示している。

【0016】

また、図2において、2001は被写体からの光束が入射される光学系、2002は光を電気信号に変換するCCDなどの撮像素子、2003は撮像素子2002からの画像信号を処理し画像の補正及び圧縮等の処理を施す映像信号処理回路、2004はマイク、2005はマイク2004からの音声信号に対して補正及び圧縮等の処理を施す音声処理回路、2006は画像データ及び音声データを出力するモニタ及びスピーカ等からなる出力装置、2007は使用者からの操作を受け付ける操作インターフェース、2008は撮像装置1000の処理を制御するCPU、2009はROMとRAMから構成される内部メモリ、2010は記録媒体とのインターフェース、2100は光ディスク型の記録媒体を表している。

40

【0017】

図3は、記録媒体1100(図1)及び記録媒体2100(図2)に対応する記録媒体に記録されるデータを示す。

【0018】

50

図3において、3100は光ディスク型の記録媒体、3101は再生専用領域であるROM領域、3102は記録、再生が可能なRAM領域、3011はROM領域3101に記録されるデータ、3012はRAM領域3102に記録されるデータ、3001は編集用コンテンツ、3002は著作権保護データ、3003は撮影画像データ、3004は編集画像データを示している。

【0019】

次に、処理の流れを詳細に説明する。

【0020】

図3は、撮像装置で撮影された画像データを記録するための光ディスク状の記録媒体を示す。この光ディスクは、ディスク内周側に設けられたROM領域3101と、外周側に設けられたRAM領域3102とから構成される。このROM領域3101には予めデータが書き込まれており、このデータをユーザが上書き及び消去することはできない。RAM領域3102には、ユーザが撮影したデータなどを自由に記録、上書き、消去することが可能である。ROM領域3011には画像編集用のコンテンツ3001及び著作権保護データ3002が予め記録されている。

10

【0021】

画像編集用のコンテンツ3001は、例えば、図4(a)に示すような、ワイプ処理の画像のように編集で画像と画像を繋ぐ時の特殊効果、図4(b)に示すような、撮影画像と合成して撮影するフレーム画、及び、図4(c)に示すような、画像と合成するアニメーションなど、画像を編集する際に利用するコンテンツを指す。

20

【0022】

編集用コンテンツ3001は、コンテンツ供給元の著作権を保護するため、複製、移動及び編集の何れか又は全部を禁止する処理が施されている。この著作権保護のための処理は、暗号化及び電子透かしなど、既存の技術を用いたものでよい。

【0023】

著作権保護データ3002は、画像編集用のコンテンツ3001を利用して生成される編集コンテンツの著作権を保護するためのデータである。

【0024】

次に、記録媒体に記録されたコンテンツを利用する流れを説明する。図1における撮影画像データ1001は、図2の光学系2001、撮像素子2002及び映像処理回路2003を経て生成される。この撮影画像は、インターフェース2010を介して記録媒体2100のRAM領域(図3の3003)に記録される。また、マイク2004及び音声処理回路2005を経て音声データが生成され、撮影画像データ1001と共に記録媒体に記録される。

30

【0025】

次に、上記のように記録した撮影画像データ1001を撮像装置で編集する場合の動作を説明する。ユーザの操作インターフェース2007の操作によって、記録画像の編集モードが呼ばれると、CPU2008は、記録媒体2100に編集用のコンテンツが記録されているか否かをチェックする。このチェック処理のために記録媒体2100の所定位置に図示しないチェックデータが記録されており、それを読み込むことで判断が可能である。又は、記録媒体自体に物理的に判断可能なマークがついており、そのマークをチェックすることでも判断可能である。

40

【0026】

記録媒体2100に編集用コンテンツ1002が入っていない場合、内部メモリ2009に予め格納されている編集用のコンテンツを読み込み、編集用コンテンツ選択画面に表示する。図5は、編集用のコンテンツ選択画面を示す。図5(a)で、5000は撮像装置の出力装置2006である液晶モニタに表示された画面全体を示し、5001は、撮影された画像データ1001の一つを示す。5002は、読み込んだ編集用のコンテンツを示す。図5(a)の例では、撮像装置の内部メモリに予め記録された編集用コンテンツ(A、B、C、D)を読み込み、5002のように表示している。

50

【 0 0 2 7 】

ユーザによって編集する撮影画像 5001 と撮影画像に対する編集用コンテンツ 5002 が選択されると、CPU の処理により編集作業を行い、編集画像データ 1004 を生成する。そして、記録媒体 2100 の RAM 領域（図 3 の 3004）に編集画像データ 1004 を記録する。このように、記録媒体に編集用のコンテンツ 1002 が入っていない場合は、従来の編集機能つき撮像記録再生装置での編集及び記録と同様である。

【 0 0 2 8 】

一方、記録媒体 2100 に編集用コンテンツ 1002 が入っている場合、その編集用コンテンツ 1002 を内部メモリ 2009 に読み込む。読み込まれたコンテンツは、図 5 (b) に示すように、内部メモリの編集コンテンツ (A, B, C, D) 及び記録媒体からの編集用コンテンツ 1002 (, ,) と共に表示される。又は、内部メモリの編集コンテンツを上書きする形で記録媒体の編集用コンテンツを表示してもよい。

10

【 0 0 2 9 】

撮像装置の内部メモリ 2009 に予め編集用コンテンツが入っていないときは、編集コンテンツ入りのディスク 2100 を入れた場合のみ、図示しない編集メニューが選択できるようになっている。

【 0 0 3 0 】

ユーザによって、撮影画像データ 1001 と記録媒体からロードした編集用コンテンツ 1002 (, ,) が編集素材として選択されると、CPU 2008 の処理によって編集用コンテンツ 1002 の種類に応じた所定の処理が撮影画像データ 1001 に加えられ、編集データ 1004 が生成される。次に、編集対象となる撮影データ 1001、編集コンテンツ 1002 及びその編集方法などに対応した適切な著作権保護データ 1003 を記録媒体 1100 から読み込む。

20

【 0 0 3 1 】

取得した著作権保護データ 1003 を、編集後の編集データ 1004 に対して所定の形式で付加する。著作権保護データ 1003 を編集データ 1004 に付加することにより、編集データ 1004 に対する複製及び移動の禁止又は回数制限を行うことが可能である。この保護データ 1003 の内容は、例えば「自由に複製可能」、「複製禁止」、「1回だけ複製可能」などの情報である。

【 0 0 3 2 】

30

編集後のデータ 1004 に著作権保護の情報 1003 を付加する理由は、編集用コンテンツのみが抜き出されて自由に複製されることを防ぐためである。編集用コンテンツ 1002 の種類によっては、編集後のデータ 1004 から容易にコンテンツ部分だけを取り出せるものもある。例えば、撮影画像と撮影画像の間に単純に挿入される画像コンテンツ、及び、画像データと合成する効果音などの音声コンテンツが考えられる。コンテンツを含む編集データが容易にかつ無制限に複製されることを著作権者が防ぎたい場合は、複製の禁止、複製の回数制限又は世代管理などの著作権保護データを予めコンテンツ提供者がコンテンツと共に記録媒体に記録しておくことで、著作権のあるコンテンツが編集などの2次利用された場合であっても、そのコンテンツの著作権を保護することが可能となる。また、図 5 に示した例で、編集の際のワイプ及び合成のためのフレームなどのコンテンツは、編集後のデータからコンテンツのみを抜き出して再利用することは容易ではないと考えられるので、複製許可の情報を付加させるなどコンテンツ毎に設定しておくことが可能である。

40

【 0 0 3 3 】

以上のようにして著作権保護データ 1003 が付加された編集データ 10004 は、記録媒体 2100 の RAM 領域に記録される。

【 0 0 3 4 】

上記例では、編集コンテンツ 1002 とその制御データ 1003 を分けて記録していたが、制御データ 1003 又は著作権管理情報 1005 が、編集用コンテンツ 1002 のメタデータとして含まれている形式であってもよい。

50

【0035】

編集後に編集データ1004に対して著作権保護データ1003を付加したが、編集データ生成時に付加してもよい。

【0036】

上記例では、一度撮影したデータを記録媒体1100から読み込んでから編集を行っていた。一方、編集用のコンテンツ1002が図5(b)に示すような撮影画像に対して合成するコンテンツである場合、撮影画像1001の撮影時に合成処理を行い、合成結果の画像に対して著作権保護データ1005を付加し、記録媒体1100に記録するようにしてもよい。このとき、合成画像のみを記録媒体1100に保存するのではなく、合成されていない撮影画像1001も、記録媒体に保存してもよい。

10

【0037】

次に、編集データ1004を複製する場合の動作を説明する。撮影記録装置が編集画像1004を読み込むと、まず編集画像に前述の処理により埋め込まれた著作権保護データ1003を読み込む。このとき著作権保護データ1003が含まれていないデータは、無効なデータとしてデータの読み込みを止め、不正なデータであることを警告する表示を出力装置2006に出力する。

【0038】

データが著作権保護データ1003を含む場合、ユーザの操作によってダビングの命令を受けると、著作権保護データ1003を解析し、複製可能かどうかをチェックする。複製可能なデータであれば、複製の処理を行う。複製禁止のデータであれば、複製禁止の警告を出力装置2006に出力する。

20

【0039】

データの移動及び複製回数制限などに関しても、同様の処理で制御することが可能である。これら著作権保護されたデータに対する処理は、著作権保護データに従った処理が行われれば、どのような方法を用いてもかまわない。また、外部の機器と接続して複製などの処理を行う場合も同様である。

【0040】

その他に、編集画像1004に付加する著作権保護データ1003を編集データ1004の作成者が変更する仕組みを導入しても良い。この場合は、無制限に著作権保護データ1003を変更できるのではなく、編集を行った機器限定で変更可能にする。

30

【0041】

この仕組みを実現する構成を図6に示す。図6において、6001、6002は上記例で説明した撮像装置、6003、6004は撮像装置のID、6005、6006は編集画像データ、6007、6008は編集画像データ6005、6006に記録されるデータ、6100は記録媒体を示す。

【0042】

撮像装置6001で図示しない撮影画像に対して編集コンテンツを利用した編集が行われると、前述の方法によって著作権保護データが編集画像データ6005に付加される。撮像装置の機器ID6003も、同様に編集画像データ6005に記録される。この編集画像データ6005は、記録媒体6100の所定領域に記録される。ユーザが編集画像データの著作権保護データを変更したい場合、編集画像データ6005を読み込み、画像データに付加されている機器IDとデータを読み込んだ機器6002の機器ID6004を比較し、同じである場合のみ、著作権保護データの変更を認めるようにする。

40

【0043】

機器ID以外に、編集した編集者を個人認証したIDを用いて、編集者以外では著作権保護データを変更できなくする方法であってもよい。

【0044】

上記実施例では、ROM領域とRAM領域を分けて説明したが、記録媒体はすべてRAM領域から構成されていてもかまわない。また、コンテンツ領域と撮影画像を記録する領域を分離しない構成であってもよい。さらには、編集用のコンテンツが予め記録されてい

50

る必要はなく、コンテンツとそれに対応した制御データ（又はコンテンツ自体に制御データが記述されたもの）をダウンロードする形式であってもかまわない。

【0045】

以上の説明では、撮像装置とその記録用ディスクを例にとり説明したが、この他にも例えば、オリジナルの楽曲データと歌詞のないカラオケ用の楽曲データがコンテンツとして入っており、利用者がカラオケの音楽に合わせて歌ったデータが記録媒体のRAM領域に記録されるような実施形態であってもよい。この場合、カラオケ用の楽曲は著作権保護されているが、利用者が歌ったデータを複製したい場合もあると考えられる。そこで、カラオケ用の楽曲を編集したデータ（利用者の歌を多重化したデータ）には複製と移動を禁止しないようにする制御情報を楽曲データとともに予め記録しておく。

10

【0046】

一方で、楽曲データと、利用者が撮影した画像データと、前述のオリジナルの楽曲データを編集して、音声のある画像コンテンツを作成し、RAM領域に記録する場合もある。この場合、編集後のコンテンツデータから音声データと画像データを容易に分離できる。そこで、編集後のデータにも、複製と移動を禁止する情報を生成する制御情報を記録媒体に記録しておく。又は、編集後のデータから元のデータを容易に復元できなくなる処理を施して記録媒体に記録するような制御情報を予めディスクに記録しておく。

【0047】

以上説明したように、記録媒体に記録された著作権のある編集用コンテンツを利用して、編集後のコンテンツを作る際に、編集用コンテンツと共に記録媒体に記録された制御情報に基づいた著作権保護データを編集後のコンテンツに対して付加することで、コンテンツ提供者の意図に応じたコンテンツの著作権保護が可能となる。

20

【実施例2】

【0048】

第2実施例では、記録媒体に制御プログラムが記録してある。図7及び図8を参照して、第2の実施例を詳細に説明する。

【0049】

図7において、7100は光ディスクメディア、7101は再生専用領域であるROM領域、7102は記録再生が可能なRAM領域、7011はROM領域7101に記録されるデータ、7012はRAM領域7102に記録されるデータ、7001は編集用コンテンツ、7002は著作権保護データ、7003は撮影画像データ、7004は編集画像データ、7005は制御プログラムを示す。

30

【0050】

図8において、8000は被写体を撮影し画像データを生成する撮像装置、8100は画像データを記録する光ディスク、8001は撮影された画像データ、8002は撮影データを編集する際に利用する編集用コンテンツデータ、8003は著作権保護データ、8004は編集用コンテンツ8002を利用して撮影画像データ8001を編集した編集画像データ、8005はコンテンツの制御を行うプログラムを示す。

【0051】

図7及び図8に示す光ディスク7100、8100は、図3に示したものと同じ構成となっている。ただし、図3における制御データ3001が、図7ではコンテンツ制御プログラム7001に対応する。

40

【0052】

また、記録媒体に対して記録再生する撮像装置は、図2に示す構成と同じ構成を具备する。

【0053】

記録媒体に記録された編集用コンテンツを利用した編集の処理を具体的に説明する。

【0054】

図8において、撮影画像データ8001が生成され、記録媒体8100に記録される流れは実施例1と同じである。

50

【0055】

次に、記録した撮影画像データを撮像装置で編集する場合の動作を説明する。ユーザの操作インターフェース2007の操作によって、記録画像の編集モードが呼ばれると、CPU2008の処理によって、記録媒体2100が編集用のコンテンツが記録されている記録媒体であるかが実施例1と同様の方法でチェックされる。

【0056】

編集用のコンテンツが記録されていない場合、実施例1と同様に、撮像装置に予め記録されている編集コンテンツを表示し、編集することが可能である。

【0057】

編集用のコンテンツが記録されている場合、コンテンツ制御プログラム8005を内部メモリ2009にロードする。CPU2008によってこのプログラム8005が実行されると、編集アプリケーションが起動する。この編集アプリケーションを利用することで、ユーザは、コンテンツ供給者が独自に提供する環境で編集を行うことが可能となる。この編集アプリケーションは、撮像装置が予め備えている編集機能又はアプリケーションを拡張するものであってもよいし、全く異なる編集を可能にするものであってもかまわない。

10

【0058】

上記編集アプリケーションにおいて、ユーザによって編集操作が行われると、コンテンツ制御プログラム8005は、画像の編集処理を行い、編集データ8004を生成する。次に、コンテンツ制御プログラム8003は、ユーザによって選択された編集コンテンツの種類に応じた編集データの著作権保護データ8003（図7の7002）を記録媒体8100から読み込む。そして、読み込んだ著作権保護データ8003を編集データ8004に付加し、記録媒体に記録する。編集データ8004に付加する著作権保護データ8003の内容は、実施例1と同様のものでかまわない。また、編集データ8004の作成時に著作権保護データ8003を付加する処理を行ってもかまわない。

20

【0059】

上記の編集アプリケーションは、複数の撮影データを自動で読み込み、撮影データと撮影データの間にコンテンツ画像データを挿入していく、1つの編集画像データを自動生成するものであってもよい。また、所定の規則に基づき自動で撮影画像を編集し、編集結果を出力するようなアプリケーションであってもよい。

30

【0060】

以上のように、制御プログラム8005を編集用コンテンツ8002と共に記録媒体8100に記録しておき、編集用コンテンツ8002と共に読み込むことにより、編集時のインターフェースなどをコンテンツに応じて変化させることができ、より柔軟な編集環境をユーザに提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0061】

【図1】本発明の第1の実施例におけるデータの流れを示す図である。

【図2】第1実施例のシステム構成例を示す図である。

【図3】第1実施例における記録媒体中のデータ構成を示す図である。

40

【図4】第1実施例における編集用コンテンツを示す図である。

【図5】第1実施例における編集時の画面構成を示す図である。

【図6】第1実施例における画像複製時のデータ構成を示す図である。

【図7】本発明の第2実施例における記録媒体中のデータ構成を示す図である。

【図8】本発明の第2の実施例におけるデータの流れを示す図である。

【符号の説明】

【0062】

1000：撮像装置

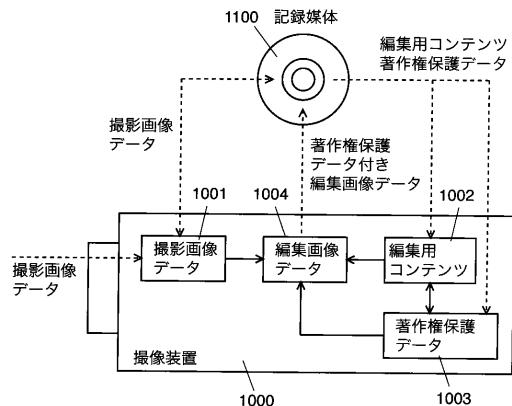
1001：撮影画像データ

1002：編集用コンテンツデータ

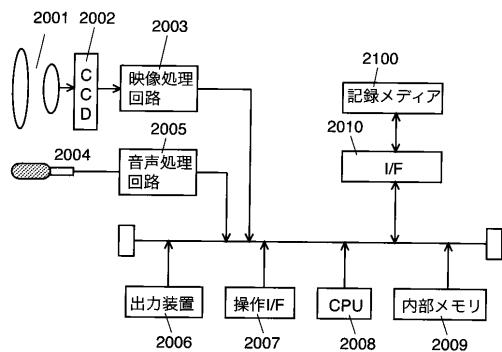
50

1 0 0 3 : 著作権保護データ	
1 0 0 4 : 編集画像データ	
1 1 0 0 : 記録媒体	
2 0 0 1 : 光学系	
2 0 0 2 : 撮像素子	
2 0 0 3 : 映像信号処理回路	
2 0 0 4 : マイク	
2 0 0 5 : 音声処理回路	
2 0 0 6 : 出力装置	
2 0 0 7 : 操作インターフェース	10
2 0 0 8 : C P U	
2 0 0 9 : 内部メモリ	
2 0 1 0 : インタフェース	
2 1 0 0 : 記録媒体	
3 0 0 1 : 編集用コンテンツ	
3 0 0 2 : 著作権保護データ	
3 0 0 3 : 撮影画像データ	
3 0 0 4 : 編集画像データ	
3 0 1 1 : R O M 領域 3 1 0 1 に記録されるデータ	
3 0 1 2 : R A M 領域 3 1 0 2 に記録されるデータ	20
3 1 0 0 : 記録媒体	
3 1 0 1 : R O M 領域	
3 1 0 2 : R A M 領域	
5 0 0 0 : 画面全体	
5 0 0 1 : 撮影画像	
5 0 0 2 : 編集用のコンテンツ	
6 0 0 1 , 6 0 0 2 : 撮像装置	
6 0 0 3 , 6 0 0 4 : 撮像装置 I D	
6 0 0 5 , 6 0 0 6 : 編集画像データ	
6 0 0 7 , 6 0 0 8 : 編集画像データ 6 0 0 5 , 6 0 0 6 に記録されるデータ	30
6 1 0 0 : 記録媒体	
7 0 0 1 : 編集用コンテンツ	
7 0 0 2 : 著作権保護データ	
7 0 0 3 : 撮影画像データ	
7 0 0 4 : 編集画像データ	
7 0 0 5 : 制御プログラム	
7 0 1 1 : R O M 領域 7 1 0 1 に記録されるデータ	
7 0 1 2 : R A M 領域 7 1 0 2 に記録されるデータ	
7 1 0 0 : 光ディスクメディア	
7 1 0 1 : R O M 領域	40
7 1 0 2 : 記録再生が可能な R A M 領域	
8 0 0 0 : 撮像装置	
8 0 0 1 : 画像データ	
8 0 0 2 : 編集用コンテンツデータ	
8 0 0 3 : 著作権保護データ	
8 0 0 4 : 編集画像データ	
8 0 0 5 : 制御プログラム	
8 1 0 0 : 光ディスク	

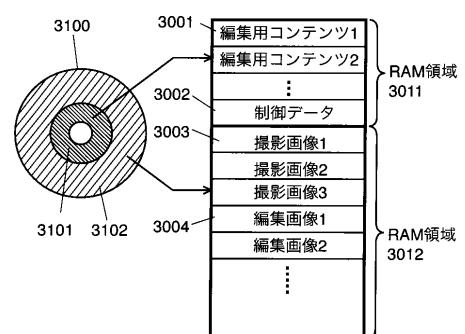
【図1】



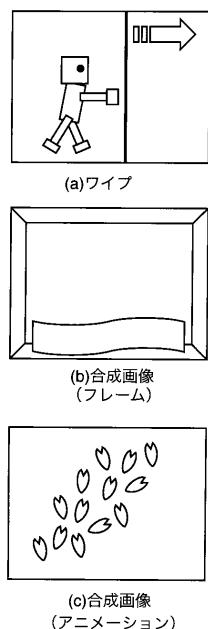
【図2】



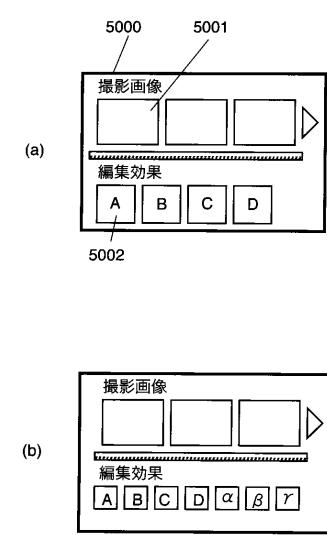
【図3】



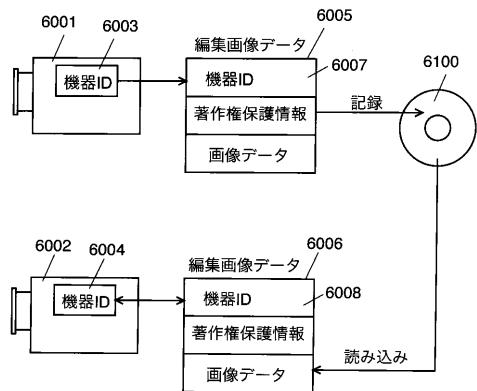
【図4】



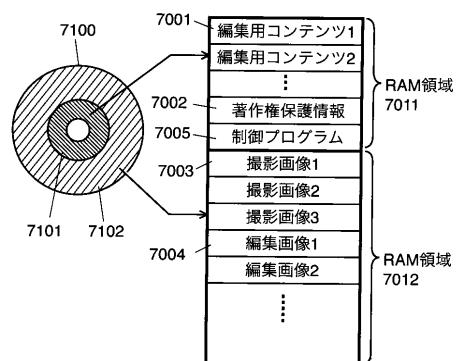
【図5】



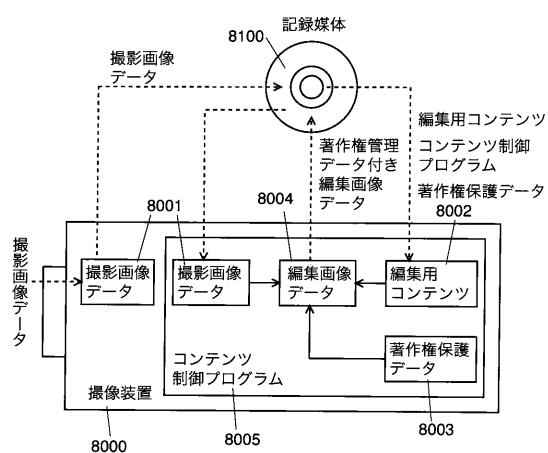
【図6】



【 図 7 】



【 図 8 】



フロントページの続き

(51)Int.Cl.

F I

G 1 1 B 27/00
H 0 4 N 5/91

D
P

(56)参考文献 特開2004-114992(JP, A)
特開2002-358765(JP, A)
特開2001-297570(JP, A)
特開2004-013493(JP, A)
特開2002-006840(JP, A)
特開2004-030799(JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 1 1 B 2 0 / 1 0
G 0 6 F 2 1 / 2 4
G 1 1 B 2 0 / 1 2
G 1 1 B 2 7 / 0 0
H 0 4 N 5 / 9 1